

2021

HOWA BANK FINANCIAL INFORMATION

資料編

I N D E X

業績の状況	29	預金関係	48
配当方針	29	預金科目別残高	48
対処すべき課題	29	預金者別残高	48
主要な経営指標等の推移	30	定期預金の残存期間別残高	48
財務諸表	31	有価証券	49
貸借対照表	31	保有有価証券科目別残高	49
損益計算書	33	有価証券の残存期間別残高	49
株主資本等変動計算書	34	商品有価証券	50
キャッシュ・フロー計算書	35	商品有価証券売買高・平均残高	50
注記事項	36	有価証券関係	50
重要な会計方針	36	金銭の信託関係	51
重要な会計上の見積り	37	その他有価証券評価差額金	51
未適用の会計基準等	37	デリバティブ取引関係	51
表示方法の変更	37	損益関係	52
追加情報	37	粗利益	52
貸借対照表関係	38	資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	52
損益計算書関係	39	受取利息、支払利息の分析	53
株主資本等変動計算書関係	39	その他業務収支の内訳	53
キャッシュ・フロー計算書関係	39	役務取引の状況	53
リース取引関係	39	業務純益等	54
金融商品関係	40	諸比率・諸効率	54
退職給付関係	42	総資金利鞘	54
ストック・オプション等関係	43	利益率	54
税効果会計関係	43	預貸率	54
資産除去債務関係	43	預証率	54
セグメント情報等	44	R O E	55
1株当たり情報	44	一店舗当たり貸出金・預金残高	55
重要な後発事象	44	従業員一人当たり貸出金・預金残高	55
貸出金関係	45		
貸出金科目別残高	45	自己資本の充実の状況	
貸出金の残存期間別残高	45	自己資本の構成に関する開示事項	56
中小企業等貸出金	45	定性的な開示事項	57
特定海外債権残高	45	定量的な開示事項	61
貸出金使途別内訳	45		
貸出金業種別内訳	46	報酬等に関する開示事項	68
貸出金の担保別内訳	46		
支払承諾見返の担保別内訳	46		
貸倒引当金・貸出金償却等の内訳	46		
リスク管理債権	47		
金融再生法開示債権及び引当率・保全率	47		

業績の状況

2020年度における金融経済環境につきましては、「トップメッセージ」(P1)に記載のとおりであります。
当行の当事業年度における業績の状況は以下のとおりとなりました。

【経営成績の分析】

経常収益は貸出金利息や貸倒引当金戻入益が増加したこと等により、前年度比4億41百万円増加の99億80百万円となりました。
経常費用は株式等償却の減少等により、前年度比1億14百万円減少の91億76百万円となりました。
この結果、経常利益は前年度比5億55百万円増加の8億3百万円となりました。また、当期純利益は、前年度比6億86百万円増加の9億95百万円となりました。

【財政状態の分析】

預金は新型コロナウイルス感染症緊急経済対策である特別定額給付金や持続化給付金の交付等により、前年度末比392億80百万円増加の5,522億79百万円となりました。

貸出金は新型コロナウイルス感染症に対する地元事業者への資金繰り支援に努めた結果、前年度末比135億14百万円増加し、4,146億54百万円となりました。

有価証券は、前年度末比42億10百万円増加の1,044億75百万円となりました。

配当方針

収益力を強化することで、安定した収益を確保し、内部留保の蓄積に努めつつ、安定かつ適切な配当を行なっていく方針としております。

当期の配当につきましては、各種優先株式の配当と普通株式1株当たり10円の配当を実施いたしました。

また、次期の優先株式及び普通株式の配当につきましては、当期と同じく中間配当を見送り、期末に各優先株式の配当と普通株式1株当たり10円の配当を予定しております。

対処すべき課題

2020年度は新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を受け、当行は資金繰りに不安を感じておられる地域の中小企業等のお客さまの資金繰り確保へのご支援を徹底することが最優先の課題と位置付け、プロパー融資をはじめ、国の制度資金である“実質無利子無担保融資”等を通じて、お客さまの資金繰り支援に全力で取り組んでまいりました。

今後、ワクチン接種の普及や治療薬の開発などにより、コロナの感染拡大は徐々に収束に向かうことが期待されております。当行は、資金繰り面でのご支援は当然のこととして、今後はこれまでも増して本業支援に軸足を大きくシフトし、WITHコロナ、AFTERコロナを見据えた、地域の中小企業等のお客さまの売上増強や業務改善などの経営改善支援に全力で取り組むステージだと考えております。正に当行の経営理念に則り、地域のお客さまを徹底的にご支援していくことであり、常にお客さまに寄り添い、ご相談相手になり、そして共にこの難局に立ち向かっていく所存です。

他方、コロナ禍前からの課題であった地域の過疎化の進展、少子高齢化・人口減少、廃業の増加などの課題は依然として解決されず、コロナ禍によりさらにその深刻さは増しているなど、地域の経済環境は依然として大変厳しい状況ではありますが、地域の中小企業等のお客さまと伴走して乗り越えてまいります。このような活動を真摯に続けていくことで、結果として、当行にも将来にわたる健全性がもたらされるものと考えております。

当行は次の3つの施策を中心に取り組んでまいります。

- ①Vサポート業務：お客さまの売上増強及び業務改善をご支援する取組み（＝本業支援）
- ②経営改善応援ファンド：経営改善計画の策定及び実行・フォローとセットになったご融資の取組み
- ③資金繰り安定化ファンド：資金繰りに追われることなく本業に専念していただくために取り組むご融資（＝長期一括返済の証書貸付）

「Vサポート業務」・「経営改善応援ファンド」・「資金繰り安定化ファンド」を中小企業等のお客さま向けの経営改善支援スキームの3本柱として位置付けて全力でご支援し、「地元大分になくてはならない地域銀行」の実現に向けて役職員一丸となって邁進してまいります。

主要な経営指標等の推移

	2017年3月期		2018年3月期		2019年3月期		2020年3月期		2021年3月期	
	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日		自 2017年4月1日 至 2018年3月31日		自 2018年4月1日 至 2019年3月31日		自 2019年4月1日 至 2020年3月31日		自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	
経常収益 (百万円)	10,148		9,836		9,677		9,539		9,980	
経常利益 (百万円)	795		992		1,120		248		803	
当期純利益 (百万円)	680		656		1,135		309		995	
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-		-		-		-		-	
資本金 (百万円)	12,495		12,495		12,495		12,495		12,495	
発行済株式総数 (千株)	普通株式 59,444 優先株式 25,000		普通株式 59,444 優先株式 26,997		普通株式 5,944 優先株式 5,399		普通株式 5,944 優先株式 5,399		普通株式 5,944 優先株式 5,399	
純資産額 (百万円)	28,175		30,740		31,114		30,229		31,898	
総資産額 (百万円)	568,531		581,045		578,517		578,446		633,648	
預金残高 (百万円)	525,914		516,689		510,885		512,998		552,279	
貸出金残高 (百万円)	407,556		407,883		410,859		401,139		414,654	
有価証券残高 (百万円)	106,093		103,302		99,864		100,265		104,475	
1株当たり純資産額 (円)	46.76		575.94		637.44		487.44		770.17	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 1.00 (-) A種優先株式 35.00 (-) B種優先株式 8.00 (-) D種優先株式 11.34 (-)		普通株式 1.00 (-) B種優先株式 8.00 (-) D種優先株式 10.78 (-) E種優先株式 18.576 (-)		普通株式 10.00 (-) B種優先株式 8.00 (-) D種優先株式 108.60 (-) E種優先株式 200.00 (-)		普通株式 10.00 (-) B種優先株式 8.00 (-) D種優先株式 108.60 (-) E種優先株式 200.00 (-)		普通株式 10.00 (-) B種優先株式 8.00 (-) D種優先株式 109.60 (-) E種優先株式 200.00 (-)	
	1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	4.49	52.70	131.81	△8.12	107.94				
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	1.46	15.54	26.76	-	21.37				
	自己資本比率 (%)	4.95	5.29	5.37	5.22	5.03				
	単体自己資本比率 (国内基準) (%)	8.00	8.44	8.63	8.46	8.71				
自己資本利益率 (%)	2.42	2.22	3.67	1.00	3.20					
株価収益率 (倍)	17.14	15.18	5.13	-	5.92					
配当性向 (%)	22.27	18.97	7.58	-	9.26					
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,843	9,698	△7,267	6,892	38,439					
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,051	2,909	3,256	△1,988	△3,424					
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△543	1,408	△469	△474	△472					
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	49,120	63,136	58,656	63,086	97,629					
従業員数 (人)	488	497	516	512	512					
[外、平均臨時従業員数]	[96]	[95]	[88]	[87]	[89]					

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。
5. 2018年10月1日付で普通株式、D種優先株式及びE種優先株式について、10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行なわれたと仮定して算出してしております。
6. 2020年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率及び配当性向につきましては、1株当たり当期純利益がマイナスのため記載していません。

財務諸表

会社法第396条第1項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、2020年3月期及び2021年3月期の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

区 分	2020年3月31日	2021年3月31日
現金預け金	66,508	100,280
現金	6,680	6,637
預け金 ※7	59,827	93,643
有価証券 ※1,7	100,265	104,475
国債	11,076	5,051
地方債	35,030	42,136
社債 ※12	34,390	36,363
株式	3,988	4,621
その他の証券	15,779	16,301
貸出金 ※2~7	401,139	414,654
割引手形 ※6	2,907	1,975
手形貸付	26,243	23,057
証書貸付	345,716	365,001
当座貸越 ※8	26,273	24,619
外国為替	1,965	2,327
外国他店預け	1,965	2,327
その他資産	6,228	9,166
未決済為替貸	44	44
前払費用	18	19
未収収益	355	352
金融派生商品	-	0
中央清算機関差入証拠金 ※7	4,900	8,000
その他の資産 ※7	909	750
有形固定資産 ※10,11	6,467	6,481
建物	1,303	1,222
土地 ※9	4,793	4,793
リース資産	148	97
建設仮勘定	-	127
その他の有形固定資産	222	240
無形固定資産	733	639
ソフトウェア	710	635
ソフトウェア仮勘定	22	4
その他の無形固定資産	0	0
前払年金費用	609	596
繰延税金資産	294	204
支払承諾見返	459	457
貸倒引当金	△6,226	△5,635
資産の部合計	578,446	633,648

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

区 分	2020年3月31日	2021年3月31日
(負債の部)		
預金 ※7	512,998	552,279
当座預金	5,930	7,754
普通預金	220,262	269,180
貯蓄預金	838	883
通知預金	781	856
定期預金	275,186	257,040
定期積金	4,603	4,788
その他の預金	5,396	11,775
譲渡性預金	18,258	14,107
借入金 ※7	11,765	30,340
借入金	11,765	30,340
外国為替	15	0
売渡外国為替	15	—
未払外国為替	0	0
その他負債	3,910	3,798
未決済為替借	138	130
未払法人税等	86	98
未払費用	601	481
前受収益	425	429
給付補填備金	0	0
リース債務	159	105
資産除去債務	165	166
その他の負債	2,332	2,385
賞与引当金	179	202
睡眠預金払戻損失引当金	82	22
再評価に係る繰延税金負債 ※9	544	542
支払承諾	459	457
負債の部合計	548,216	601,750
(純資産の部)		
資本金	12,495	12,495
資本剰余金	10,349	10,349
資本準備金	10,349	10,349
利益剰余金	7,020	7,605
利益準備金	873	956
その他利益剰余金	6,147	6,649
繰越利益剰余金	6,147	6,649
自己株式	△91	△91
株主資本合計	29,774	30,359
その他有価証券評価差額金	△612	477
土地再評価差額金 ※9	1,067	1,061
評価・換算差額等合計	455	1,539
純資産の部合計	30,229	31,898
負債及び純資産の部合計	578,446	633,648

■損益計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
	〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕	〔自 2020年4月1日 至 2021年3月31日〕
経常収益	9,539	9,980
資金運用収益	7,802	7,900
貸出金利息	7,273	7,339
有価証券利息配当金	489	513
コールローン利息	0	0
預け金利息	38	46
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,155	1,130
受入為替手数料	453	436
その他の役務収益	702	693
その他業務収益	35	40
外国為替売買益	1	3
商品有価証券売買益	0	—
国債等債券売却益	33	37
その他経常収益	545	908
貸倒引当金戻入益	68	504
償却債権取立益	345	158
株式等売却益	18	115
その他の経常収益	113	130
経常費用	9,291	9,176
資金調達費用	209	140
預金利息	197	133
譲渡性預金利息	10	7
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
役務取引等費用	1,235	1,203
支払為替手数料	105	101
その他の役務費用	1,130	1,102
その他業務費用	105	51
国債等債券売却損	1	51
国債等債券償却	85	—
株式交付費償却	18	—
その他の業務費用	0	0
営業経費	6,488	6,385
その他経常費用	1,252	1,395
貸出金償却	539	363
株式等売却損	49	143
株式等償却	561	155
その他の経常費用 ※2	101	733
経常利益	248	803
特別利益	198	12
固定資産処分益	186	11
その他の特別利益	11	1
特別損失	79	1
固定資産処分損	2	1
減損損失	76	—
その他の特別損失	1	0
税引前当期純利益	367	814
法人税、住民税及び事業税	15	17
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	△31	—
法人税等調整額	73	△198
法人税等合計	57	△181
当期純利益	309	995

■株主資本等変動計算書

2020年3月期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	12,495	10,349	10,349	789	6,219	7,009	△90	29,763	165	1,185	1,350	31,114
当期変動額												
剰余金の配当				83	△500	△416		△416				△416
当期純利益					309	309		309				309
自己株式の取得							△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩					118	118		118				118
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									△777	△118	△895	△895
当期変動額合計	-	-	-	83	△72	11	△0	10	△777	△118	△895	△885
当期末残高	12,495	10,349	10,349	873	6,147	7,020	△91	29,774	△612	1,067	455	30,229

2021年3月期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	土地 再評価 差額金	評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金	利益 剰余金 合計						
当期首残高	12,495	10,349	10,349	873	6,147	7,020	△91	29,774	△612	1,067	455	30,229
当期変動額												
剰余金の配当				83	△500	△416		△416				△416
当期純利益					995	995		995				995
自己株式の取得							△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩					5	5		5				5
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)									1,089	△5	1,084	1,084
当期変動額合計	-	-	-	83	501	584	△0	584	1,089	△5	1,084	1,668
当期末残高	12,495	10,349	10,349	956	6,649	7,605	△91	30,359	477	1,061	1,539	31,898

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	2020年3月期	2021年3月期
	{ 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 }	{ 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 }
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	367	814
減価償却費	387	409
減損損失	76	-
貸倒引当金の増減 (△)	△327	△590
訴訟損失引当金の増減額 (△は減少)	△121	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	9	22
前払年金費用の増減額 (△は増加)	7	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△59	△60
資金運用収益	△7,802	△7,900
資金調達費用	209	140
有価証券関係損益 (△)	650	208
固定資産処分損益 (△は益)	△180	△9
貸出金の純増 (△) 減	9,719	△13,514
預金の純増減 (△)	2,113	39,280
譲渡性預金の純増減 (△)	△942	△4,151
借入金の純増減 (△)	△1,224	18,575
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△2,092	770
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,174	△361
外国為替 (負債) の純増減 (△)	15	△15
資金運用による収入	7,927	7,967
資金調達による支出	△309	△262
その他	△150	△2,914
小計	7,099	38,420
法人税等の還付額	0	87
法人税等の支払額	△206	△68
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,892	38,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△73,649	△80,747
有価証券の売却による収入	738	1,010
有価証券の償還による収入	70,890	76,637
有形固定資産の取得による支出	△243	△241
無形固定資産の取得による支出	△145	△122
有形固定資産の売却による収入	421	38
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,988	△3,424
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△57	△58
配当金の支払額	△415	△414
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△474	△472
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,429	34,542
現金及び現金同等物の期首残高	58,656	63,086
現金及び現金同等物の期末残高 ※	63,086	97,629

■注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行なっております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により行なっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：34年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数として定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額等と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて算定する場合があります。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,021百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託の解約・償還に伴う損益については、解約益及び償還益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損の場合は「有価証券利息配当金」を減額して計上しております。

ただし、投資信託の期中収益分配金等が全体で損となる場合は、「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 5,635百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」[6. 引当金の計上基準]「(1) 貸倒引当金」に記載しております。なお、当事業年度における予想損失額の算定には、将来見込み等必要な修正は加えておりません。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績等の見通し」及び「債務者区分の判定における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の経済活動等への影響」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績等の見通し」においては、債務者が策定した経営改善計画等の合理性及び実現可能性等も踏まえて、将来の業績等の見通しを仮定しております。

また、「債務者区分の判定における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の経済活動等への影響」については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の経済活動等への影響が今後少なくとも1年程度続くものと想定し、当行の特定業種を含む貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

上記、貸出先の将来の業績等の見通し及び新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の経済活動等への影響には、不確実性が伴います。従って、当初の見積りに用いた仮定が想定より変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

未適用の会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中です。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中です。

表示方法の変更

1. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

2. 貸借対照表関係

前事業年度において、「その他資産」の「その他の資産」に含めておりました「中央清算機関差入証拠金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行なっております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた5,809百万円は、「中央清算機関差入証拠金」4,900百万円、「その他の資産」909百万円として組み替えております。

追加情報

「会計方法の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

貸借対照表関係 (2021年3月31日)

- ※1. 関係会社の出資金の総額
- | | |
|-----|-------|
| 出資金 | 90百万円 |
|-----|-------|
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 162百万円 |
| 延滞債権額 | 17,241百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 689百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 18,094百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 1,975百万円 |
|--|----------|
- ※7. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 40,090百万円 |
| 貸出金 | 6,744百万円 |
| 計 | 46,834百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 714百万円 |
| 借入金 | 30,000百万円 |
| 計 | 30,714百万円 |
- 上記のほか、内国為替決済、公金収納の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------------|----------|
| 有価証券 | 1,989百万円 |
| 預け金 | 59百万円 |
| 中央清算機関差入証拠金 | 8,000百万円 |
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 481百万円 |
|-----|--------|
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|------------------|-----------|
| 融資未実行残高 | 29,904百万円 |
| うち契約残存期間が1年以内のもの | 29,144百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行ない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行なった年月日
1998年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行なって算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行なった事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|----------|
| | 2,069百万円 |
|--|----------|
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|----------|
| 減価償却累計額 | 5,465百万円 |
|---------|----------|
- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|----------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 520百万円 |
| （当該事業年度の圧縮記帳額） | （－百万円） |
- ※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 3,943百万円 |
|--|----------|
- ※13. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額
- | | |
|--|------|
| | 3百万円 |
|--|------|

損益計算書関係 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	2,536百万円
減価償却費	409百万円
退職給付費用	98百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

偶発損失引当金繰入額	12百万円
責任共有制度負担金等	60百万円
債権売却損	653百万円

株主資本等変動計算書関係 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	2020年4月1日 株式数	2021年3月期 増加株式数	2021年3月期 減少株式数	2021年3月31日 株式数
発行済株式				
普通株式	5,944	—	—	5,944
B種優先株式	3,000	—	—	3,000
D種優先株式	1,600	—	—	1,600
E種優先株式	799	—	—	799
合計	11,344	—	—	11,344
自己株式				
普通株式(注)	46	0	—	47
合計	46	0	—	47

(注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	58	10	2020年3月31日	2020年6月29日
	B種優先株式	24	8	2020年3月31日	2020年6月29日
	D種優先株式	173	108.6	2020年3月31日	2020年6月29日
	E種優先株式	159	200	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	58	その他利益剰余金	10	2021年3月31日	2021年6月30日
	B種優先株式	24	その他利益剰余金	8	2021年3月31日	2021年6月30日
	D種優先株式	175	その他利益剰余金	109.6	2021年3月31日	2021年6月30日
	E種優先株式	159	その他利益剰余金	200	2021年3月31日	2021年6月30日

キャッシュ・フロー計算書関係 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	100,280百万円
定期預け金	△2,059百万円
その他預け金	△592百万円
現金及び現金同等物	97,629百万円

リース取引関係 (2021年3月31日)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産
ATM、パソコン

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

金融商品関係 (2021年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務など銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っており、市場の状況や長短のバランスを勘案して、資金の運用及び調達を行っております。

このように、主として金利変動や価格変動を伴う金融資産と負債を保有しているため、当行は資産及び負債の総合的管理 (ALM:Asset Liability Management) を実施し、資産・負債のリスクを統合的に把握し、適正な管理を実施することにより、経営の健全性の確保と経営資源の効率的活用による収益性の向上を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①金融資産

当行が保有する主な金融資産は、国内の事業者及び個人に対する貸出金及び国債や社債等の債券・株式・投資信託等の有価証券であり、海外有価証券はありません。

また、有価証券は、その他投資目的で保有しており、トレーディング目的では保有しておりません。

これらの金融資産は、経済環境の変化や貸出先・発行体の財務状況の悪化等による信用力低下や債務不履行等の信用リスクや、金利・株価等の市場変動等により価格や収益等が変動する市場リスク、市場流動性の低下により適正な価格での取引が難しくなる市場流動性リスクに晒されております。

②金融負債

当行が保有する主な金融負債は、預金のほか、借入金を含んでおります。

預金は、国内の事業者及び個人の預金であります。

これらの金融負債は、金融資産と同様に、金利等の相場変動により価格やコスト等が変動する市場リスクや、市場の混乱や信用力の低下等により資金の調達が困難となる市場流動性リスクに晒されております。

③デリバティブ取引

当行は、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っております。

上記以外に株式、債券及び為替関連のデリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は、リスク管理に関する方針や基本的事項を「リスク管理の基本方針」、「統合的リスク管理規程」にて制定し、これらの規程等に基づき組織的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、取締役会をリスク管理態勢の上位機関とし、その下位に経営会議、頭取を委員長とするALM/リスク管理協議会を設置し、さらにリスク種別毎に市場リスク部会や流動性リスク部会等を組織横断的に設置しております。

あわせて総合企画部をリスク管理の統括部署とし、リスク種別毎に主管部署又は担当部署を特定しております。

このような組織態勢と各種規定・マニュアル等により金融商品に係る信用リスク・市場リスク・流動性リスク等を管理しております。

①信用リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、貸出資産の健全性が重要であると考え、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」「与信決裁権限規程」等の信用リスクに関する管理諸規程に従い、融資部が主管となって与信案件の審査や与信のポートフォリオ管理を行ない、信用リスクを管理しております。

与信限度額、内部格付、保証や担保の設定、開示債権への対応など信用管理に関する規程やマニュアルを整備し、営業店を指導する一方、特に信用リスクの程度が大きい与信先等については、融資部が重点的に管理を行っております。

また、組織横断的な信用リスク部会や与信案件協議機関として融資会議を設置し、案件次第では経営会議等に付議する等により、信用リスクをコントロールし与信運営上のガバナンスを確保しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスク及び価格変動リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、市場リスク管理は重要であると考えております。

当行が保有する主な市場リスクには、金利市場や株式市場等の変動により収益や価格が変動するリスクがあるため、それらリスクを適時適切に計測し管理しております。

「市場リスク管理規程」「統合的リスク管理細則」「市場リスク計測要領」等の規程及びマニュアルにリスク管理方法やリスク計測手法等を明記し、ALMに関する方針に基づき、ALM/リスク管理協議会等においてリスク状況の報告や今後の対応の協議等を行っております。

また、有価証券については、経営会議で決定した運用施策や有価証券運用基準に従って運用しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は積極的な外貨資産への投資を行っておりませんが、一部運用商品に含まれる為替リスクについては、他の市場リスクと合わせて一定の限度内に収まるよう管理しております。

(iii) デリバティブ取引に係るリスク管理

当行は、取引先の為替予約に対するカバー取引を目的として為替予約を行っており、権限規程及び取引限度額を定めてリスクを管理しております。

③流動性リスクの管理

当行は、銀行経営の健全性の観点から、資金調達に係る流動性リスクを重要と考え、流動性リスク管理規程等に基づき管理しております。

主管部署及び統括部署が日常的に資金管理を行なう一方で、将来の資金運用を反映した資金繰り予想を行ない、月次で流動性リスク部会やALM/リスク管理協議会に報告することにより、統合的に管理しております。

(4) 市場リスク管理に係る定量的情報

①トレーディング勘定の金融商品

当行は、トレーディング勘定の金融商品を保有しておりません。

②トレーディング勘定以外の金融商品

当行の保有する金融商品の市場リスクについては、自己資本を勘案して策定した統合的リスク管理方針に基づいて、VaR (Value at Risk) を用いた統合リスク管理を実施することにより管理しております。

具体的には、市場金利やTOPIX等を指標として金融商品のVaRを計測し、自己資本を勘案して設定したリスクリミットを超過しないよう管理しております。

また、VaRについては金利の変動による金利リスクと市場価格の変動による価格変動リスクに区分して認識しております。

当行の保有する金融商品のうち、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「現金預け金」、「貸出金」、「預金」、「借入金」であります。

これらの算定については、分散共分散法 (保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日 (但し主たる資産・負債の観測期間)) を採用しており、2021年3月31日現在では、600百万円となっております。(市場金利がマイナスであった場合は、マイナスの値をゼロ又は極小値に置き換えてVaRを算出しております。)

また、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のその他有価証券に分類される株式、投資信託、債券であります。

これらの算定については、金利リスクと同様に分散共分散法 (保有期間120日、信頼水準99%、観測期間720日) を採用しており、2021年3月31日現在では、1,974百万円となっております。

従って、市場リスク全体では2,574百万円となっております。

なお、VaRは、過去の市場相場の変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であることから、市場環境が過去と大きく異なり変動する場合のリスクを捕捉できない可能性があり、従って実際の損失額がVaRを上回る場合もあります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2) 参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	100,280	100,280	—
(2) 有価証券	103,395	103,395	—
(3) 貸出金	414,654		
貸倒引当金 (*)	△5,627		
	409,027	412,864	3,837
資産計	612,703	616,541	3,837
(1) 預金	552,279	552,367	87
(2) 譲渡性預金	14,107	14,107	0
(3) 借入金	30,340	30,340	0
負債計	596,727	596,815	88

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、満期が1年以内のものの時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。

投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債は、貸出金と同じく、信用格付と契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」(P50)に記載しております。

(3) 貸出金

変動金利の貸出金は、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利の貸出金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、貸出金の種類及び信用格付、契約期間に応じて、市場金利に信用コストを反映させた利率もしくは同様の新規貸出を行なった場合に想定される金利で割り引いて時価を算定しております。

金利の決定方法が特殊な貸出金は、当行から独立した第三者の価格提供者により提示された評価額を時価としております。

返済期限を設けていない貸出金は、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期預金及び譲渡性預金は、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、新規に預金を受け入れた場合に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 借入金

借入金は全て固定金利であり、一定の期間毎に区分した元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	699
②組合出資金 (*3)	380
合 計	1,080

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	93,643	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	8,118	21,611	25,561	22,674	20,064	—
貸出金 (*)	213,320	55,914	50,402	25,407	23,001	4,929
合 計	315,081	77,526	75,963	48,082	43,065	4,929

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,382百万円、当座貸越等の期間の定めのないもの24,296百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	467,106	54,484	30,676	11	—	—
譲渡性預金	14,107	—	—	—	—	—
借入金	22,518	5,963	1,858	—	—	—
合計	503,732	60,447	32,535	11	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に備えるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給することとしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	金 額
退職給付債務の期首残高	2,631
勤務費用	119
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	31
退職給付の支払額	△129
退職給付債務の期末残高	2,675

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	金 額
年金資産の期首残高	3,101
期待運用収益	62
数理計算上の差異の発生額	100
事業主からの拠出額	85
退職給付の支払額	△129
年金資産の期末残高	3,219

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

区 分	金 額
積立型制度の退職給付債務	2,675
年金資産	△3,219
	△544
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	△544
未認識数理計算上の差異	△52
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△596

前払年金費用	△596
--------	------

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△596
---------------------	------

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	金 額
勤務費用	119
利息費用	22
期待運用収益	△62
数理計算上の差異の費用処理額	18
確定給付制度に係る退職給付費用	98

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	49.18%
株式	14.83%
債券	29.99%
その他	6.00%
合計	100.00%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	0.865%
長期期待運用収益率	2.00%
予想昇給率	1.7%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

ストック・オプション等関係 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

税効果会計関係 (2021年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金 (注2)	1,669百万円
貸倒引当金	2,268百万円
減価償却超過額	67百万円
有価証券償却否認	375百万円
その他有価証券評価差額金	70百万円
その他	321百万円
繰延税金資産小計	4,773百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△1,538百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,560百万円
評価性引当額小計 (注1)	△4,098百万円
繰延税金資産合計	675百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	286百万円
前払年金費用	181百万円
資産除去債務	2百万円
繰延税金負債合計	470百万円
繰延税金資産の純額	204百万円

(注1) 評価性引当額の変動の主な内容は、貸倒引当金及びその他有価証券評価差額金に係る評価性引当額の減少であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*)	-	-	-	-	1,283	385	1,669
評価性引当額	-	-	-	-	△1,152	△385	△1,538
繰延税金資産	-	-	-	-	131	-	131

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.70%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.97%
住民税均等割等	1.65%
評価性引当額の増減	△51.79%
その他	△0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△19.98%

資産除去債務関係 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

イ 当該資産除去債務の概要

当行の営業店舗等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

また、石綿障害予防規則等に基づき、一部の店舗に使用されている有害物質を除去する義務に関しましても資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に47年と見積もり、割引率は主に1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	165百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円
資産除去債務の戻入額	△0百万円
期末残高	166百万円

セグメント情報等 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. セグメント情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,002	666	1,311	9,980

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行は、有形固定資産がすべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

6. 関連当事者情報

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1株当たり純資産額	770.17円
1株当たり当期純利益	107.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21.37円

(注) 1. 1株当たり純資産額の計算方法

純資産額から優先株式の発行金額26,997百万円及び優先株式配当額359百万円を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	995百万円
普通株主に帰属しない金額	359百万円
うち優先株式配当額	359百万円
普通株式に係る当期純利益	636百万円
普通株式の期中平均株式数	5,897千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額	359百万円
うち優先株式配当額	359百万円
普通株式増加数	40,705千株
うち優先株式	40,705千株

重要な後発事象

該当事項はありません。

貸出金関係

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

[期末残高]	2020年3月31日			2021年3月31日		
	期末残高			期末残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
割引手形	2,907	2,907	—	1,975	1,975	—
手形貸付	26,243	26,243	—	23,057	23,057	—
証書貸付	345,716	345,716	—	365,001	365,001	—
当座貸越	26,273	26,273	—	24,619	24,619	—
合計	401,139	401,139	—	414,654	414,654	—

(単位：百万円)

[平均残高]	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高			平均残高		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
割引手形	2,601	2,601	—	2,060	2,060	—
手形貸付	24,671	24,671	—	24,688	24,688	—
証書貸付	345,223	345,223	—	356,892	356,892	—
当座貸越	26,610	26,610	—	24,563	24,563	—
合計	399,105	399,105	—	408,205	408,205	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日							2021年3月31日						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の 定めの ないもの	合計
貸出金	44,610	24,996	38,370	35,352	231,535	26,273	401,139	40,291	27,320	37,189	32,183	253,049	24,619	414,654
うち変動金利	—	8,601	16,489	16,547	111,548	—	—	—	10,386	16,717	14,882	116,865	—	—
うち固定金利	—	16,394	21,881	18,804	119,987	—	—	—	16,934	20,472	17,301	136,184	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等貸出金

(単位：百万円、件)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率	総貸出金	中小企業等貸出金	総貸出に占める比率
貸出金残高	401,139	350,132	87.28%	414,654	366,359	88.35%
貸出先件数	21,469	21,411	99.72%	21,303	21,243	99.71%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
設備資金	219,405 (54.70%)	218,549 (52.71%)
運転資金	181,733 (45.30%)	196,105 (47.29%)
合計	401,139 (100.00%)	414,654 (100.00%)

(注) () 内数値は構成比であります。

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	401,139	100.00	414,654	100.00
製造業	18,824	4.69	20,352	4.91
農業、林業	1,141	0.28	1,262	0.30
漁業	139	0.03	148	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	918	0.23	976	0.24
建設業	32,209	8.03	37,080	8.94
電気・ガス・熱供給・水道業	19,492	4.86	18,340	4.42
情報通信業	3,373	0.84	2,651	0.64
運輸業、郵便業	8,169	2.04	8,432	2.03
卸売業、小売業	28,768	7.17	31,551	7.61
金融業、保険業	7,679	1.92	5,583	1.35
不動産業、物品賃貸業	82,917	20.67	88,308	21.30
各種サービス業	74,063	18.47	83,226	20.07
地方公共団体	36,232	9.03	33,784	8.15
その他	87,209	21.74	82,954	20.01

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
自行預金	1,971	1,964
有価証券	42	43
債権	—	—
商品	—	—
不動産	99,655	100,976
財団	—	—
その他	—	—
小計	101,669	102,983
保証	98,644	116,688
信用	200,825	194,982
合計	401,139	414,654

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
自行預金	11	11
有価証券	0	1
債権	—	—
商品	—	—
不動産	155	147
財団	—	—
その他	—	—
小計	168	160
保証	0	0
信用	290	297
合計	459	457

■貸倒引当金・貸出金償却等の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	増減	2021年3月31日	増減
貸倒引当金	6,226	△327	5,635	△590
一般貸倒引当金	1,708	△730	1,686	△21
個別貸倒引当金	4,518	402	3,949	△568

(注) 個別貸倒引当金には、「その他資産」であるゴルフ会員権等に対する引当金を含んでおります。

A 貸出金償却	539	217	363	△175
B 個別貸倒引当金純繰入額	—	—	—	—
C 債権売却損益	△1	1	650	652
D 貸倒引当金戻入益	68	△21	504	436
E 償却債権取立益	345	207	158	△186
F その他	50	△25	60	10
不良債権処理額 (A+B+C-D-E+F)	174	8	412	237

■リスク管理債権

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日	増 減
破綻先債権額	40	162	121
延滞債権額	16,026	17,241	1,214
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	539	689	150
A 合計	16,607	18,094	1,487
B 貸出金残高	401,139	414,654	13,514
C 貸出金に占める割合A/B	4.14	4.36	0.22
D リスク管理債権に占める貸倒引当金	4,648	4,076	△571
E 引当率D/A	27.99	22.52	△5.47

■金融再生法開示債権及び引当率・保全率

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,303	1,163
危険債権	14,828	16,290
要管理債権	539	689
正常債権	389,348	401,170
総 与 信 残 高	406,019	419,314
金融再生法開示債権比率	4.10	4.32

(単位：百万円、%)

	2021年3月31日					
	貸出金等残高 A	担 保 保 証 等 B	回 収 が 懸 念 さ れ る 額 A-B	貸 倒 引 当 金 C	引 当 率 C / (A-B)	保 全 率 (B+C) / A
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,163	1,028	134	134	100.00	100.00
(自己査定における破綻債権)	162	154	8	8	100.00	100.00
(自己査定における実質破綻債権)	1,000	874	125	125	100.00	100.00
危険債権	16,290	8,420	7,870	3,809	48.40	75.07
(自己査定における破綻懸念債権)	16,290	8,420	7,870	3,809	48.40	75.07
要管理債権	689	99	590	133	22.53	33.72
合 計	18,144	9,549	8,594	4,077	47.43	75.10

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件を緩和している債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

預金関係

■預金科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		2020年3月31日			2021年3月31日		
		期末残高		国際業務部門	期末残高		国際業務部門
		国内業務部門			国内業務部門		
預金	流動性預金	227,812 (42.8)	227,812 (42.8)	- (-)	278,674 (49.2)	278,674 (49.2)	- (-)
	うち有利息預金	191,955 (36.1)	191,955 (36.1)	- (-)	234,090 (41.3)	234,090 (41.3)	- (-)
	定期性預金	279,789 (52.6)	279,789 (52.6)	- (-)	261,829 (46.2)	261,829 (46.2)	- (-)
	うち固定金利定期預金	279,789 (52.6)	279,789 (52.6)	- (-)	261,829 (46.2)	261,829 (46.2)	- (-)
	うち変動金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)
	その他	5,396 (1.0)	5,265 (0.9)	130 (100.0)	11,775 (2.0)	11,672 (2.0)	103 (100.0)
	預金合計	512,998 (96.5)	512,868 (96.5)	130 (100.0)	552,279 (97.5)	552,176 (97.5)	103 (100.0)
譲渡性預金		18,258 (3.4)	18,258 (3.4)	- (-)	14,107 (2.4)	14,107 (2.4)	- (-)
合計		531,257 (100.0)	531,127 (100.0)	130 (100.0)	566,387 (100.0)	566,283 (100.0)	103 (100.0)

(単位：百万円、%)

[平均残高]		2020年3月期			2021年3月期		
		平均残高		国際業務部門	平均残高		国際業務部門
		国内業務部門			国内業務部門		
預金	流動性預金	220,192 (41.4)	220,192 (41.4)	- (-)	263,296 (47.1)	263,296 (47.1)	- (-)
	うち有利息預金	184,698 (34.7)	184,698 (34.7)	- (-)	218,226 (39.1)	218,226 (39.1)	- (-)
	定期性預金	284,646 (53.5)	284,646 (53.5)	- (-)	273,606 (49.0)	273,606 (49.0)	- (-)
	うち固定金利定期預金	284,646 (53.5)	284,646 (53.5)	- (-)	273,606 (49.0)	273,606 (49.0)	- (-)
	うち変動金利定期預金	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)	0 (0.0)	0 (0.0)	- (-)
	その他	1,732 (0.3)	1,601 (0.3)	131 (100.0)	1,677 (0.3)	1,546 (0.2)	130 (100.0)
	預金合計	506,572 (95.3)	506,440 (95.3)	131 (100.0)	538,580 (96.5)	538,450 (96.5)	130 (100.0)
譲渡性預金		24,672 (4.6)	24,672 (4.6)	- (-)	19,452 (3.4)	19,452 (3.4)	- (-)
合計		531,245 (100.0)	531,113 (100.0)	131 (100.0)	558,032 (100.0)	557,902 (100.0)	130 (100.0)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()内数値は構成比であります。

■預金者別残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
個人	368,171 (69.3)	384,669 (67.9)
法人	163,085 (30.7)	181,717 (32.1)
合計	531,257 (100.0)	566,387 (100.0)

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人預金＝一般法人預金＋金融機関預金＋公金
 3. ()内数値は構成比であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日							2021年3月31日						
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	合計
定期預金	52,594	43,078	93,784	29,853	29,265	25,807	274,385	45,420	39,876	87,295	29,651	23,921	29,995	256,160
うち固定金利定期預金	52,594	43,078	93,784	29,853	29,265	25,807	274,384	45,420	39,876	87,295	29,651	23,921	29,995	256,160
うち変動金利定期預金	-	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	-	-	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

有価証券

保有有価証券科目別残高

(単位：百万円、%)

[期末残高]		2020年3月31日			2021年3月31日		
		期末残高			期末残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
投資有価証券	国債	11,076 (11.0)	11,076 (12.6)	- (-)	5,051 (4.8)	5,051 (5.3)	- (-)
	地方債	35,030 (34.9)	35,030 (39.9)	- (-)	42,136 (40.3)	42,136 (44.5)	- (-)
	社債	34,390 (34.3)	34,390 (39.2)	- (-)	36,363 (34.8)	36,363 (38.4)	- (-)
	株式	3,988 (3.9)	3,988 (4.5)	- (-)	4,621 (4.4)	4,621 (4.8)	- (-)
	その他の証券	15,779 (15.7)	3,230 (3.6)	12,548 (100.0)	16,301 (15.6)	6,340 (6.7)	9,961 (100.0)
	うち外国債券	12,548 (12.5)	- (-)	12,548 (100.0)	9,961 (9.5)	- (-)	9,961 (100.0)
合 計		100,265 (100.0)	87,717 (100.0)	12,548 (100.0)	104,475 (100.0)	94,513 (100.0)	9,961 (100.0)

(単位：百万円、%)

[平均残高]		2020年3月期			2021年3月期		
		平均残高			平均残高		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
投資有価証券	国債	11,999 (11.5)	11,999 (13.1)	- (-)	8,066 (7.4)	8,066 (8.3)	- (-)
	地方債	33,545 (32.2)	33,545 (36.8)	- (-)	39,285 (36.2)	39,285 (40.5)	- (-)
	短期社債	4,136 (3.9)	4,136 (4.5)	- (-)	4,084 (3.7)	4,084 (4.2)	- (-)
	社債	33,405 (32.1)	33,405 (36.6)	- (-)	35,898 (33.1)	35,898 (37.0)	- (-)
	株式	4,816 (4.6)	4,816 (5.2)	- (-)	4,370 (4.0)	4,370 (4.5)	- (-)
	その他の証券	16,106 (15.4)	3,254 (3.5)	12,851 (100.0)	16,684 (15.3)	5,114 (5.2)	11,569 (100.0)
うち外国債券	12,851 (12.3)	- (-)	12,851 (100.0)	11,569 (10.6)	- (-)	11,569 (100.0)	
合 計		104,010 (100.0)	91,158 (100.0)	12,851 (100.0)	108,389 (100.0)	96,819 (100.0)	11,569 (100.0)

(注) 1. () 内数値は構成比であります。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2020年3月31日							合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
		投資有価証券	国債	8,015	-	2,052	-	1,008	
地方債	5,003		5,125	3,979	18,929	1,992	-	-	35,030
社債	5,556		14,005	12,693	2,007	127	-	-	34,390
株式	-		-	-	-	-	-	3,988	3,988
その他の証券	2,600		2,201	3,759	5,977	54	-	1,185	15,779
うち外国債券	2,600		2,090	3,719	4,138	-	-	-	12,548
合 計		21,176	21,332	22,484	26,914	3,183	-	5,174	100,265
		2021年3月31日							合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
		投資有価証券	国債	-	-	2,041	-	3,010	
地方債	-		8,159	5,424	16,440	12,112	-	-	42,136
社債	6,873		10,030	15,329	1,721	2,408	-	-	36,363
株式	-		-	-	-	-	-	4,621	4,621
その他の証券	1,244		3,421	2,765	4,513	2,533	-	1,822	16,301
うち外国債券	1,200		3,396	2,736	2,628	-	-	-	9,961
合 計		8,118	21,611	25,561	22,674	20,064	-	6,444	104,475

商品有価証券

商品有価証券売買高・平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕		2021年3月期 〔自 2020年4月1日 至 2021年3月31日〕	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	13	0	14	0
商品地方債・商品政府保証債	36	0	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合 計	49	0	14	0

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式（出資金）及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式（出資金）	—	90
関連会社株式	—	—
合 計	—	90

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	633	468	165	2,336	1,651	685
	債券	55,119	54,816	303	52,847	52,480	366
	国債	11,076	11,023	53	2,041	2,007	33
	地方債	26,390	26,336	54	27,714	27,648	65
	社債	17,652	17,457	195	23,091	22,824	267
	その他	9,889	9,746	142	9,174	8,908	266
	小計	65,643	65,031	611	64,358	63,040	1,318
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,523	3,184	△661	1,585	1,910	△324
	債券	25,377	25,528	△150	30,704	30,811	△106
	国債	—	—	—	3,010	3,018	△7
	地方債	8,639	8,651	△11	14,421	14,458	△36
	社債	16,737	16,876	△138	13,271	13,334	△62
	その他	5,620	6,032	△411	6,746	6,869	△122
	小計	33,521	34,745	△1,223	39,036	39,590	△554
合 計	99,165	99,777	△612	103,395	102,631	763	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2020年3月31日	2021年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	831	699
その他	268	289
合 計	1,100	989

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。
4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年3月期 〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕			2021年3月期 〔自 2020年4月1日 至 2021年3月31日〕		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	227	18	49	669	115	143
債券	200	0	-	-	-	-
地方債	100	-	-	-	-	-
社債	100	0	-	-	-	-
その他	142	27	-	272	34	29
合 計	569	46	49	942	149	172

5. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度における減損処理額は645百万円（うち株式560百万円、その他の証券（受益証券）85百万円）であります。

当事業年度における減損処理額は155百万円（うち株式155百万円）であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該事業年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は著しく下落したと判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案して判断しております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
評価差額	△612	763
その他有価証券	△612	763
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	-	△286
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△612	477
その他有価証券評価差額金	△612	477

デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

損益関係

■粗利益

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	7,738	73	7,802	7,840	66	7,900
資金調達費用	208	9	209	140	6	140
資金運用収支	7,529	64	7,593	7,700	59	7,760
役務取引等収益	1,153	2	1,155	1,128	2	1,130
役務取引等費用	1,234	1	1,235	1,202	1	1,203
役務取引等収支	△81	1	△80	△74	1	△73
その他業務収益	33	1	35	37	3	40
その他業務費用	105	—	105	51	—	51
その他業務収支	△71	1	△69	△13	3	△10
業務粗利益	7,376	67	7,443	7,611	64	7,676
業務粗利益率	1.35	0.47	1.36	1.35	0.47	1.36

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引勘定を設置しておりませんので、特定取引収支はございません。

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円、%)

[国内業務部門]	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(13,987)	(9)		(13,309)	(6)	
うち貸出金	543,988	7,738	1.42	562,591	7,840	1.39
うち商品有価証券	0	0	0.64	0	—	—
うち有価証券	91,158	415	0.45	96,819	447	0.46
うちコールローン	218	0	0.00	1,805	0	0.00
うち預け金	39,518	38	0.09	42,450	46	0.10
資金調達勘定	543,961	208	0.03	577,925	140	0.02
うち預金	506,440	197	0.03	538,450	133	0.02
うち譲渡性預金	24,672	10	0.04	19,452	7	0.03
うちコールマネー	76	0	0.00	49	0	0.00
うち借入金	12,584	0	0.00	19,843	0	0.00

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2020年3月期 19,920百万円、2021年3月期 33,313百万円) を控除しております。
 2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

(単位：百万円、%)

[国際業務部門]	2020年3月期			2021年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	14,120	73	0.51	13,440	66	0.49
うち有価証券	12,851	73	0.56	11,569	66	0.57
資金調達勘定	(13,987)	(9)		(13,309)	(6)	
うち預金	14,122	9	0.06	13,442	6	0.04
うち借入金	131	0	0.03	130	0	0.01

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2020年3月期 0百万円、2021年3月期 0百万円) を控除しております。
 2. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

■受取利息、支払利息の分析

(単位：百万円)

[国内業務部門]	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△138	54	△83	259	△156	102
うち貸出金	△180	90	△90	163	△97	66
うち商品有価証券	0	0	0	△0	△0	△0
うち有価証券	5	4	10	25	5	31
うちコールローン	△0	△0	△0	0	0	0
うち預け金	0	0	0	3	4	7
支払利息	△1	△85	△86	8	△76	△68
うち預金	△2	△83	△85	7	△72	△64
うち譲渡性預金	1	△1	△0	△2	△1	△3
うち借入金	△0	△0	△0	0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(単位：百万円)

[国際業務部門]	2020年3月期			2021年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△5	△5	△11	△3	△3	△7
うち有価証券	△10	△0	△10	△7	0	△7
支払利息	△0	△3	△4	△0	△2	△3
うち預金	△0	△0	△0	△0	△0	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△71	1	△69	△13	3	△10
外国為替売買損益	—	1	1	—	3	3
商品有価証券売買損益	0	—	0	—	—	—
国債等債券売却損益	31	—	31	△13	—	△13
国債等債券償却	△85	—	△85	—	—	—
その他	△18	—	△18	△0	—	△0

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,153	2	1,155	1,128	2	1,130
うち預金・貸出業務	429	—	429	384	—	384
うち為替業務	450	2	453	434	2	436
うち証券関連業務	9	—	9	32	—	32
うち代理業務	68	—	68	75	—	75
うち保護預り・貸金庫業務	6	—	6	6	—	6
うち保証業務	14	—	14	10	—	10
うち保険窓販業務	68	—	68	88	—	88
うち投信窓販業務	104	—	104	94	—	94
役務取引等費用	1,234	1	1,235	1,202	1	1,203
うち為替業務	104	1	105	99	1	101
うち保証業務	989	—	989	971	—	971
その他	141	—	141	131	—	131

■業務純益等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業務純益	968	1,309
実質業務純益	968	1,309
コア業務純益	1,022	1,323
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,021	1,323

諸比率・諸効率

■総資金利鞘

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.41	0.51	1.42	1.39	0.49	1.40
資金調達原価	1.21	0.28	1.22	1.12	0.27	1.12
総資金利鞘	0.20	0.23	0.20	0.27	0.22	0.28

■利益率

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期
総資産経常利益率	0.04	0.13
資本経常利益率	0.80	2.58
総資産当期純利益率	0.05	0.16
資本当期純利益率	1.00	3.20
総資産業務純益率	0.16	0.21

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$
3. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首総資産(除く支払承諾見返)} + \text{期末総資産(除く支払承諾見返)}) \div 2} \times 100$

■預貸率

(単位：%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	75.52	75.14	73.22	73.16
国際業務部門	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	75.50	75.12	73.21	73.15

■預証率

(単位：%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	16.51	17.16	16.69	17.35
国際業務部門	9,636.00	9,749.90	9,664.11	8,851.12
合計	18.87	19.57	18.44	19.42

■ R O E

(単位：%)

	2020年3月期	2021年3月期	増 減
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	3.14	4.21	1.07
業務純益ベース	3.14	4.21	1.07
当期純利益ベース	1.00	3.20	2.20

(注) ROE = $\frac{\text{業務純益又は当期純利益}}{(\text{期首純資産} + \text{期末純資産}) \div 2} \times 100$

■ 一店舗当たり貸出金・預金残高

(単位：店、百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	42	—	42	42	—	42
一店舗当たり貸出金残高	9,550	—	9,550	9,872	—	9,872
一店舗当たり預金残高	12,648	—	12,648	13,485	—	13,485

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

■ 従業員一人当たり貸出金・預金残高

(単位：人、百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員数	533	—	533	531	—	531
従業員一人当たり貸出金残高	783	—	783	809	—	809
従業員一人当たり預金残高	1,037	—	1,037	1,106	—	1,106

(注) 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでおります。

自己資本の充実の状況

当行は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律）。以下、「開示告示」という。）として、当期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）及び前期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法^(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

項目	2020年3月末	2021年3月末
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	29,357	29,940
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,844	22,844
うち、利益剰余金の額	7,020	7,605
うち、自己株式の額 (△)	91	91
うち、社外流出予定額 (△)	416	418
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,708	1,686
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,708	1,686
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	290	216
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	31,356	31,843
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	733	639
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	733	639
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	40
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	17	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	424	414
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	50	50
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,225	1,145
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	30,130	30,698
信用リスク・アセットの額の合計額	339,441	335,836
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△750	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△750	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	16,374	16,511
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	355,815	352,347
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.46	8.71

定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2020年3月末及び2021年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	当 行			
	資本調達手段の種類	普通株式	B種優先株式	D種優先株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	△4,154百万円	3,000百万円	16,000百万円	7,997百万円
配当率又は利率	—	0.80%	日本円Tibor+0.95%	2.00%
償還期限の有無	無	無	無	無
その日付	—	—	—	—
償還等を可能とする特約の概要	無	無	(注) 2	(注) 5
初回償還可能日及びその償還金額	—	—	(注) 3	(注) 6
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	(注) 1	(注) 4	(注) 7
元本の削減に係る特約の概要	無	無	無	無
配当等停止条項の有無	無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行なう蓋然性を高める特約の概要	無	無	無	無

- (注) 1. ① B種優先株主は、B種優先株式の取得を請求することができる期間（以下「B種取得請求期間」という。）（2009年7月1日～2029年9月30日）中、当行がB種優先株式を取得するのと引換えに定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を交付することを請求することができる。
 ② B種取得請求期間中に取得請求のなかったB種優先株式を、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会が定める日をもって取得し、これと引換えに、B種優先株式1株の払込金額相当額を普通株式の時価で除して得られる数の普通株式を交付する。
2. 当行は、2024年3月31日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、D種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、当該取締役会の開催日までの30連続取引日（開催日を含む。）の全ての日において終値が下限取得価額を下回っている場合で、かつ、金融庁の事前承認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
3. 初回償還可能日：2024年3月31日以降、取締役会が別に定める日
 償還金額：D種優先株式1株につき、D種優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過D種優先配当金相当額を加えた額の金銭
4. ① D種優先株主は、2029年3月31日までの期間（以下「D種取得請求期間」という。）中、当行に対し、自己の有するD種優先株式を取得することを請求することができる。かかる取得の請求があった場合、当行は、D種優先株式を取得するのと引換えに、定められた算出方法により算出される数の当行の普通株式を当該D種優先株主に對して交付するものとする。
 ② 当行は、D種取得請求期間の末日までに当行に取得されていないD種優先株式の全てをD種取得請求期間の末日の翌日をもって取得する。この場合、当行は、かかるD種優先株式を取得するのと引換えに、D種優先株主に対し、その有するD種優先株式数にD種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。
5. 当行は、2024年4月1日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、E種優先株式の全部又は一部を取得することができる。ただし、取締役会は、金融庁の事前の確認を得ている場合に限り、取得日を定めることができる。
6. 初回償還可能日：2024年4月1日以降、取締役会が別に定める日
 償還金額：E種優先株式1株につき、E種優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過E種優先配当金相当額を加えた額の金銭
7. 当行は、2027年4月1日（以下「E種取得日」という。）をもって、E種取得日までに当行に取得されていないE種優先株式の全てを取得する。この場合、当行は、かかるE種優先株式を取得するのと引換えに、各E種優先株主に対し、その有するE種優先株式数にE種優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を普通株式の時価で除した数の普通株式を交付するものとする。

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理に関する行内規程、組織・体制を整備した上で、自己資本の充実度を分析し、その結果を経営会議に報告するなど、十分な自己資本を確保するよう努めています。

また、金利上昇、株価下落等のストレステストによる自己資本への影響等を定期的にモニタリングしています。

現在の自己資本の充実度は十分な水準にあると認識していますが、利益の着実な積上げ等により自己資本をさらに充実していきます。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

ア. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクを適切に認識、評価・計測し、報告するための態勢を整備しています。

P19「リスク管理態勢 [1]信用リスク」をご参照ください。

イ. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金を次のとおり計上しています。

貸倒引当金は、自己査定による債務者区分に沿って、「正常先」、「要注意先」に該当する債権については、区分ごとに過去の貸倒実績から算定した予想損失額を一般貸倒引当金として計上し、「破綻懸念先」、「実質破綻先」、「破綻先」に該当する債権については、毎期個別債務者ごとに算定した予想損失額を個別貸倒引当金として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しております。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関には「株式会社格付投資情報センター (R&I)」、「株式会社日本格付研究所 (JCR)」の2社を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行なっておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信取引を行なうにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行なっていますが、そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。

担保の種類としては、預金、有価証券、不動産等があり、保証については、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証が主となっています。これらの担保や保証の評価及び管理方法については、当行が定める行内規程に基づいて、適切な取扱いを行なっております。

また、貸出金と預金の相殺を行なう取引としては、手形貸付、商業手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等を対象としており、行内規程に基づいて手続きを行なっております。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、並びに貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては、自行預金、国債、上場株式等、適格保証の内容としては、住宅金融支援機構や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要は以下のとおりであります。

当行における派生商品取引には、外国為替先物予約取引があります。外国為替先物予約取引は、お客さまとの間で締結される外国為替予約に対するカバー取引であり、長期決済期間取引に該当するものではありません。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によりリスク量を算出し、取引相手の信用力と対比してリスク量を管理する態勢としています。なお、当行では、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行なっておりません。

また、担保付取引においては、取引によるリスク量増加のため、追加で担保提供を求められることも考えられますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、オリジネーターとして2012年3月期に住宅ローン債権を証券化しており、劣後受益権部分を保有するとともに、原債権のサービサーとして関与しています。劣後受益権部分については、リスクの評価等適切な管理を実施しております。

また、当行は投資家として証券化商品を有していません。

リスク特性の概要について、当行における証券化取引は信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引から発生するものと基本的に変わるものではありません。

② 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

保有している証券化エクスポージャーについては、包括的なリスク特性に係る情報や、裏付資産について包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報並びに証券化取引の構造上の特性について、受託者である信託銀行からの月次報告書等によりモニタリングを実施しております。

③ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

④ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しています。

⑤ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

⑥ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行なった場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

⑦ 銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行なった証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行なった証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

⑧ 証券化取引に関する会計方針

当行がオリジネーターとして関与する証券化取引の会計上の処理は、金融資産の契約上の権利に対する支配が他者に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。すなわち、当行がアレन्ジャーに優先受益権を売却した時点で証券化取引に係る資産の売却を認識しています。

⑨ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

株式会社日本格付研究所（JCR）を使用しております。

⑩ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

⑪ 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを適切に認識、評価、報告するための態勢を整備しています。

P20「リスク管理態勢 [4] オペレーショナル・リスク」をご参照ください。

② オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率計算上のオペレーショナル・リスク相当額の算出において、「基礎的手法^(注)」を採用しています。

(注)「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、年間粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法をいいます。

(8) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、定期的に個別銘柄ごとに時価評価するほか、バリュー・アット・リスク（VaR）^(注)によるリスク量を計測し、その結果をリスク関連会議等において経営に報告しております。

また、損失限度額及びアラームポイントを設定し、リスク管理部門においてその遵守状況をモニタリングしています。

株式等エクスポージャーの評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行なっております。

(注)「VaR」とは、一定の保有期間（120日）において一定の確率（99%）で発生する予想最大損失額をいいます。

(9) 金利リスクに関する事項

①リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、資産・負債の金利の水準や更改期間が異なる中で、市場金利が変動することによって損失を被るリスクのことで、当行では市場リスクの1つとして管理を行っております。

金利リスクを含む市場リスクを適切にコントロールするために、証券国際部を主管部署、総合企画部を統括部署と定め、各市場リスクの評価・計測を行っております。その結果は、市場リスク部会やALM/リスク管理協議会等により定期的に経営陣に報告され、当行の抱えるリスクが自己資本と比較して過大な状態とならないよう確認しています。

ア. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利が変動することにより保有する金融資産・負債の価値が変動して損失を被るリスクをいいます。当行では、預貸金、債券、債券型投資信託等を対象として、金利リスクを計測しております。

イ. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、半期毎に取締役会でリスクカテゴリー毎のリスク資本配賦額を定め、リスク毎に配賦した資本の範囲でリスクリミットを設定し、その遵守状況について、金利リスクの状況を含めてモニタリングしております。また、半期毎に金利リスクに関する管理施策を検討・制定し、金利リスクのコントロールを行っております。

ウ. 金利リスク計測の頻度

預貸金等の金利リスクについては月末日を基準として月次で計測し、有価証券（債券及び債券型投資信託）の金利リスクについては日次又は月次で計測しております。

エ. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクの軽減を目的としたデリバティブ（先物・オプション・スワップ取引等）を利用したヘッジ取引は行っておりません。

②金利リスクの算定方法の概要

当行では、金利リスクについて、IRRBB^(注1)における開示告示に基づき、 Δ EVE^(注2)を月次で算定し、 Δ NII^(注3)を四半期毎に算出しております。算定にあたっては、当座預金、普通預金等の要求払預金において、「コア預金」^(注4)を考慮しております。

(注1) IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。

(注2) Δ EVEとは、IRRBBに基づいて算定する「金利ショックに対する経済的価値の減少額」をいいます。

(注3) Δ NIIとは、IRRBBに基づいて算定する金利ショックによってもたらされる「貸出基準日から12ヶ月を経過する日までの金利収入の減少額」をいいます。

(注4) 「コア預金」とは、当座預金、普通預金等の要求払預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。

ア. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行なう金利リスクに関する事項

(i) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は3.01年です。

(ii) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

(iii) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

満期のない流動性預金については、内部モデルを使って預金残高推計を統計的に解析し、将来の預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。推計にあたっては、過去の預金残高の変化率と市場金利との関係性や、市場金利に対する預金金利の追従率を考慮しております。なお、追従率算出については、2020年3月期より過去10年間の最大値を使用する保守的な算出方法に変更しております。

(iv) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関しては、金融庁の定める保守的な前提を使用しております。

(v) 複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した正の金利リスクを合算して算出しております。通貨間の相関は考慮しておりません。

(vi) スプレッドに関する前提

IRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュフローにスプレッドを含めて算出しています。

(vii) 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、 Δ EVEに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(viii) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

固定金利貸出の増加や債券のデュレーションの長期化、流動性預金のデュレーションの短期化が主因となり、 Δ EVEが最大となる金利ショックが下方パラレルシフトから上方パラレルシフトに変化し、上方パラレルシフトの Δ EVEは、前事業年度末比増加しました。 Δ NIIは、貸出金の計測対象残高の減少が主因となり、前事業年度末比減少しました。

(ix) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値である自己資本の額の20%以内に収まっており、問題ない水準となっております。

イ. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

(i) 金利ショックに関する説明

VaRや1%99%タイル値^(注5)、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）^(注6)などの計測手法を用い、月次で金利リスクを算定しております。

また、有価証券（債券）に関しては、ストレステストとして、金利の上昇幅（0.1%、0.5%、1.0%、2.0%）に応じたネット含み損益の試算のほか、自己資本比率が8.0%割れ、6.0%割れ、4.0%割れとなる金利上昇幅や含み損益がゼロとなる金利上昇幅、過去のイベントをシナリオとした含み損益等の試算を月次で行ない、ALM/リスク管理協議会に報告しております。

(注5) 「1%99%タイル値」とは、保有期間1年における金利変化の1%点と99%点における評価損益をいいます。

(注6) 「100BPV（ベース・ポイント・バリュー）」とは、金利が1%変化した場合の時価評価の変化をいいます。

(ii) 金利リスク計測の前提及びその意味

預貸金及び有価証券について、VaRによる金利リスク計測を月次で行っており、信用リスクやその他のリスクとともに、資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。

定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	2020年3月末		2021年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	1	0	1	0
地方三公社向け	131	5	104	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,664	186	4,221	168
法人等向け	156,581	6,263	152,542	6,101
中小企業等向け及び個人向け	76,021	3,040	74,125	2,965
抵当権付住宅ローン	1,010	40	1,053	42
不動産取得等事業向け	81,027	3,241	83,823	3,352
三月以上延滞等	390	15	452	18
取立未済手形	8	0	8	0
信用保証協会等による保証付	2,113	84	2,060	82
出資等	4,543	181	4,340	173
（うち出資等のエクスポージャー）	4,543	181	4,340	173
上記以外	8,695	347	7,267	290
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,251	50	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,444	297	7,267	290
証券化（オリジネーターの場合）	2,832	113	2,475	99
証券化（オリジネーター以外の場合）	34	1	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	1,387	55	2,210	88
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△750	△30	—	—
資産（オン・バランス）計	338,695	13,547	334,689	13,387
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	58	2
原契約期間が1年超のコミットメント	286	11	663	26
信用供与に直接的に代替する偶発債務	397	15	385	15
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
派生商品取引	28	1	22	0
オフ・バランス取引等計	712	28	1,129	45
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式）	32	1	17	0
【中央清算機関関連エクスポージャー】	—	—	—	—
合 計	339,441	13,577	335,836	13,433

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）に対する所要自己資本額	654	660

③総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
総所要自己資本の額合計	14,232	14,092

(2) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

①信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2020年3月末				2021年3月末			
	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金等	うち 有価証券	三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高	信用リスクに関する エクスポージャーの 期末残高	うち 貸出金等	うち 有価証券	三月以上延滞 エクスポージャーの 期末残高
国内計	565,319	399,213	85,105	549	611,500	412,914	87,941	543
国外計	12,520	—	12,520	—	9,916	—	9,916	—
地域別合計	577,839	399,213	97,625	549	621,416	412,914	97,857	543
製造業	26,124	19,041	7,083	34	29,560	20,545	9,014	31
農業、林業	1,585	1,585	—	—	1,687	1,687	—	—
漁業	294	294	—	—	291	291	—	39
鉱業、採石業、砂利採取業	1,040	920	120	—	978	978	—	—
建設業	35,821	34,466	1,353	42	41,140	39,508	1,630	36
電気・ガス・熱供給・水道業	24,346	19,819	4,527	—	20,975	18,663	2,311	—
情報通信業	6,599	3,424	3,174	—	5,646	2,716	2,929	13
運輸業、郵便業	10,064	8,305	1,758	—	10,989	8,589	2,399	103
卸売業、小売業	34,920	30,025	4,893	8	37,545	32,707	4,837	1
金融業、保険業	93,321	7,679	23,786	—	124,015	5,774	22,197	—
不動産業、物品賃貸業	95,860	92,584	3,274	176	100,113	96,591	3,520	184
各種サービス業	79,478	78,097	1,361	230	88,990	87,430	1,491	77
地方公共団体	82,386	36,272	46,022	—	81,032	33,821	47,144	—
個人	66,696	66,696	—	56	63,606	63,606	—	54
その他	19,298	—	268	—	14,843	—	380	—
業種別合計	577,839	399,213	97,625	549	621,416	412,914	97,857	543
1年以下	90,397	67,817	20,502	353	72,515	62,442	7,990	389
1年超3年以下	47,670	26,268	21,402	31	50,207	28,571	21,635	8
3年超5年以下	60,809	38,344	22,459	7	62,463	37,051	25,407	26
5年超7年以下	60,732	35,158	25,573	12	53,319	32,363	20,956	6
7年超10年以下	54,200	50,948	3,252	56	89,829	72,173	17,656	47
10年超	179,158	179,158	—	79	179,040	179,040	—	53
期間の定めのないもの	84,871	1,518	4,434	8	114,040	1,271	4,211	11
残存期間別合計	577,839	399,213	97,625	549	621,416	412,914	97,857	543

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーであります。
2. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高並びに期中増減額

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2,438	△730	1,708	1,708	△21	1,686
個別貸倒引当金	4,115	402	4,518	4,518	△568	3,949
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,553	△327	6,226	6,226	△590	5,635

③個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,115	402	4,518	4,518	△568	3,949
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,115	402	4,518	4,518	△568	3,949
製造業			685			511
農業、林業			—			—
漁業			1			14
鉱業、採石業、砂利採取業			—			—
建設業			415			385
電気・ガス・熱供給・水道業			9			1
情報通信業			—			3
運輸業、郵便業			398			446
卸売業、小売業			1,417			1,382
金融業、保険業			—			—
不動産業、物品賃貸業			727			512
各種サービス業			813			661
地方公共団体			—			—
個人			51			29
その他			—			—
業種別合計			4,518			3,949

(注) 一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行なっていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

④業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
製造業	578	160
農業、林業	14	14
漁業	11	11
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	826	876
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	117
運輸業、郵便業	43	141
卸売業、小売業	567	462
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	846	825
各種サービス業	790	546
地方公共団体	—	—
個人	111	92
その他	—	—
業種別合計	3,790	3,248

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウエイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	—	151,411	—	200,818
10%	—	21,236	—	20,771
20%	26,509	702	26,426	568
35%	—	2,956	—	3,087
50%	22,206	356	21,285	179
75%	—	105,561	—	102,734
100%	6,580	240,328	5,422	239,993
150%	—	151	—	128
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	55,296	522,704	53,134	568,282

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウエイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウエイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
適格金融資産担保	2,241	1,795
適格保証又はクレジット・デリバティブ	—	—

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

【派生商品取引】

①与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

②グロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	2020年3月末	2021年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	25	34
グロスのアドオンの合計額 (B)	135	99
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前） (C)	161	133
派生商品取引	53	78
外国為替関連取引	23	28
金利関連取引	7	27
株式関連取引	21	22
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ（カウンターパーティー・リスク）	107	55
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	161	133

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

③信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

④与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デリバティブの種類	2020年3月末	2021年3月末
クレジット・デフォルト・スワップ プロテクションの提供	2,000	1,000
合計	2,000	1,000

⑤信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

【長期決済期間取引】

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

【オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項】

①原資産の種類別の内訳及び原資産を構成するエクスポージャーの当期損失額

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年3月期				2021年3月期			
	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額	原資産の額		うち、 三月以上 延滞	当期損失額
	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引			資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引		
住宅ローン債権	4,197	—	—	—	3,647	—	—	—
合 計	4,197	—	—	—	3,647	—	—	—

②証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳

該当ありません。

③当期に証券化取引を行なったエクスポージャーの概略

該当ありません。

④証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑤保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年3月末		2021年3月末	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
住宅ローン債権	4,143	—	3,607	—
合 計	4,143	—	3,607	—

⑥保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2020年3月末				2021年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額
35%	774	10	—	—	652	9	—	—
75%	3,227	96	—	—	2,833	85	—	—
100%	141	5	—	—	121	4	—	—
合 計	4,143	113	—	—	3,607	99	—	—

⑦証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年3月末	2021年3月末
住宅ローン債権	17	—
合 計	17	—

⑧自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

⑨早期償還条項付証券化エクスポージャー

該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

【投資家である証券化エクスポージャーに関する事項】

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2020年3月末		2021年3月末	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化エクスポージャーの額
住宅ローン債権	173	—	—	—
合計	173	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	2020年3月末				2021年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化エクスポージャーの額	
	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額	残高	所要 自己資本額
20%	173	1	—	—	—	—	—	—

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250パーセントのリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

①貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	2020年3月末		2021年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等 又は株式等エクスポージャー	3,157	3,157	3,921	3,921
上記に該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	1,331	1,331	699	699
合計	4,488	4,488	4,621	4,621

②売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
売却に伴う損益の額	△31	△28
償却に伴う損益の額	561	155

③貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
貸借対照表で認識され、かつ 損益計算書で認識されない評価損益の額	△496	360
貸借対照表及び損益計算書で 認識されない評価損益の額	—	—

(7) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
ルック・スルー方式	2,955	6,018
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	2,955	6,018

(注) 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。

(8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期
1	上方パラレルシフト	1,556	214	0	0
2	下方パラレルシフト	0	2,159	1,609	1,706
3	スティープ化	108	88		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,556	2,159	1,609	1,706
		ホ		へ	
		2021年3月期		2020年3月期	
8	自己資本の額	30,698		30,130	

報酬等に関する開示事項

当行は連結子法人等を有しておらず、以下の項目については当行単体について記載しております。
また、以下の項目については2021年3月末現在の状況を記載しております。

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(イ) 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行なう取引や管理する事項が、当行の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

● 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2020年4月～2021年3月）
取締役会	1回

（注）報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○ 報酬等に関する方針について

● 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、以下の取締役の報酬等の決定に関する基本方針に基づいて役員報酬制度を設計しております。

- ① 取締役の報酬体系は、当行の持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう適切に設定する。
- ② 取締役の報酬等は、当行の中長期的な業績、経済及び社会の情勢等を踏まえたうえで、各取締役が果たすべき役割・責務を総合的に勘案して決定する。
- ③ 取締役の報酬等は、優秀な人材の確保・維持が可能な水準を目指す。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員報酬等の構成を、基本報酬、賞与としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案して決定しており、賞与は、当行の業績を勘案して決定しております。役員報酬等は、株主総会で決議された役員報酬の総額（上限額）の範囲内で決定しており、取締役の報酬の個人別の分配については、取締役会により決定しております。また、監査役の報酬の個人別の分配については監査役の協議により決定しております。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	人 数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞 与	そ の 他			
対象役員	7人	83	83	83	—	—	—	—	—	—	

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2

【概況・組織】

イ 経営の組織	22
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項	23
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	22
ニ 会計監査人の氏名又は名称	16
ホ 営業所の名称及び所在地	25

【主要な業務の内容】

【主要な業務に関する事項】

イ 直近の事業年度における事業の概況	29
ロ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 (経常収益、経常利益又は経常損失、当期純利益又は 当期純損失、資本金及び発行済株式の総数、純資産額、 総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、 単体自己資本比率、配当性向、従業員数)	30
ハ 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標	

《主要な業務の状況を示す指標》

① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、 コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	52、54
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支	52
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定 並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざ や	52、54
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び 支払利息の増減	53
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	54
⑥ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	54

《預金に関する指標》

① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	48
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	48

《貸出金等に関する指標》

① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、 証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	45
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存 期間別の残高	45
③ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	46
④ 使途別の貸出金残高	45
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	46
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び 貸出金総額に占める割合	45
⑦ 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	45
⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預貸率の期末値及び期中平均値	54

《有価証券に関する指標》

① 商品有価証券の種類別の平均残高	50
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高	49
③ 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの 有価証券の種類別の平均残高	49
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの 預証率の期末値及び期中平均値	54

【銀行の業務の運営に関する事項】

イ リスク管理の体制	19、20
ロ 法令遵守の体制	17、18
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	4~14
ニ 指定紛争解決機関の商号又は名称	18

【銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項】

イ 貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書	31~34
ロ 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出 条件緩和債権の額及びその合計額	47
ハ 自己資本の充実の状況	56~67
ニ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損 益	
① 有価証券	50
② 金銭の信託	51
③ 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	51
ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
ヘ 貸出金償却の額	46
ト 法第20条第1項の規定により作成した書面について 会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている 場合にはその旨	31
チ 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に ついて金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士 又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	31

【報酬等に関する事項】

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

自己資本の充実の状況

【自己資本の構成に関する開示事項】

【定性的な開示事項】

・自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本 比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の 額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要	57
・自己資本の充実度に関する評価方法の概要	58
・信用リスクに関する事項	58
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続 の概要	58
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに 関するリスク管理の方針及び手続の概要	58
・証券化エクスポージャーに関する事項	59
・オペレーショナル・リスクに関する事項	59
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針及び手続の概要	59
・金利リスクに関する事項	60

【定量的な開示事項】

・自己資本の充実度に関する事項	61
・信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算 又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエク スポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）	62~64
・信用リスク削減手法に関する事項	64
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク に関する事項	64~65
・証券化エクスポージャーに関する事項	65~66
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	66
・リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットの のみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	67
・金利リスクに関する事項	67



いちばんに、あなたのこと。

豊和銀行

<https://www.howabank.co.jp/>

豊和銀行 ディスクローチャー誌
2021.3

キツネ踊り (姫島村)

子どもたちのキツネに扮したかわいらしい姿とユーモラスなしぐさが人気の姫島盆踊りを代表する踊りのひとつ。姫島の盆踊りは鎌倉時代の念仏踊りに由来されているといわれ、キツネ踊り以外にもアヤ踊り、銭太鼓、猿丸太夫などの地区ごとに踊り継がれている伝統踊りと毎年新しく作られる創作踊りがあり、1度の祭りで約50種類もの踊りが踊られます。平成24年に国の選択無形民俗文化財に指定。

発行:2021年7月

株式会社 豊和銀行 総合企画部

〒870-8686 大分市王子中町4番10号

TEL.097-534-2611 (代表)